



2016年5月25日

各位

大阪市北区小松原町2番4号大阪富国生命ビル  
 会社名 日本駐車場開発株式会社  
 代表者の役職氏名 代表取締役社長 巽 一久  
 (コード番号: 2353 東証市場第一部)  
 問合せ先 取締役管理本部長 小野 大三郎  
 電話番号 03-3218-1904

## 当社子会社による株式の取得（孫会社化）に関するお知らせ

当社は、2016年5月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社が、藤和那須リゾート株式会社の株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式を取得する子会社の概要

(1) 名称	日本テーマパーク開発株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号新丸の内ビルディング
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 雪本 智史
(4) 主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマパーク、遊園地等の運営及び管理</li> <li>・テーマパーク、遊園地等の経営に関する企画及びコンサルティング</li> <li>・別荘地及び別荘の管理、売買及び賃貸</li> </ul>
(5) 資本金	50百万円
(6) 設立日	2016年5月20日

#### 2. 株式の取得の理由

当社は、「ハッピートライアングル」という経営理念にもとづき、不稼働駐車場の有効活用と高品質なオペレーションサービスにより、市場に存在するギャップを解消することで、駐車場オーナーと駐車場ユーザー双方に便益を提供し、社会に貢献することで成長してまいりました。駐車場事業に次ぐビジネス領域として、スキー場事業、カーシェアリング事業等、時代の変化の中で生まれた新たな需要やギャップを埋める新規事業へ投資し、事業の多角化を進めております。スキー場事業においては、2015年4月に東京証券取引所マザーズ市場への上場を達成しました。

当社の連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社は、テーマパーク・遊園地等の運営を目的として、本年5月に当社子会社として設立されました。1987年に総合保養地域整備法（リゾート法）が制定されたことにより、日本全国に多数のテーマパーク・遊園地が開業されましたが、バブルの崩壊とともに経営難に陥る施設が相次ぎました。近年においては、市場規模は拡大傾向にあるものの、業界大手や一部の施設に集客が集中する等、施設間の格差が広がるとともに、少子化や消費者ニーズの多様化が進展することで、新規顧客獲得のための新しい遊具や設備への投資が求められる等、厳しい競争環境となっております。一方で、日本全国には、地域の観光資源として底堅い集客力を有し、インバウンド需要等を取り込むことで地域振興の契機となり得るテーマパーク・遊園地が複数あり、大きなビジネスチャンスが存在します。このような状況の中、当社グループは、スキー場事業が順調に拡大する中で、連結全体として冬季に偏った収益の平準化を図るため、夏季に収益を創出する事業特性に注目し、新規事業としての発展性を検討した結果、テーマパーク・遊園地事業に進出することを判断いたしました。

この度、株式を取得する藤和那須リゾート株式会社は、栃木県北部に位置する那須高原において、総合リゾート「那須ハイランド」の運営を行っております。那須ハイランドは、1964年から約50年間にわたり、日本有数の別荘地として、その発展を遂げてまいりました。また、那須ハイランド内において、北関東最大

級の遊園地として知られる「那須ハイランドパーク」を運営しており、那須エリアを代表するレジャー施設として、栃木、福島、茨城を中心としたファミリー層に広く支持されております。当社は、那須御用邸や自然名勝豊かな日光国立公園の一部として知られている那須エリアの多様な魅力ある観光資源や、都心からのアクセスの良さ、豊富な自然環境等に着眼し、当社グループの一員として藤和那須リゾート株式会社と共に事業展開することで、当社グループにおけるテーマパーク・遊園地事業の収益基盤が、早期に確立できると判断いたしました。

今後におきましては、これまで藤和那須リゾート株式会社が築いてきたお客様、地域社会との良好な関係を継続し、ご家族連れの方やご高齢の方、別荘オーナー様が安全に過ごせる遊園地、別荘施設の運営に励んでまいります。また、広大な別荘地を活かし、ひとり親家庭に住居と就労の機会を提供することで、政府が注力する社会問題の解決に取り組む等、地域社会の雇用や定住者の拡大を図ってまいります。更には、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かし、地域経済の活性化に取り組み、日本の上質な観光資源を世界にアピールし、インバウンド顧客の創造に努めてまいります。以上の取り組みにより、地方創生のモデルケースとなることを目指し、日本経済の活性化に貢献したいと考えております。

### 3. 孫会社となる会社の概要

(2016年5月25日現在)

(1) 名 称	藤和那須リゾート株式会社		
(2) 所 在 地	栃木県那須郡那須町大字高久乙字遅山 3376 番地		
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 南 伸一		
(4) 主 な 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 那須ハイランドパークの運営</li> <li>・ TOWA ピュアコテージの運営</li> <li>・ 那須高原の総合リゾート別荘地「那須ハイランド」の管理及び販売</li> </ul>		
(5) 資 本 金	100 百万円		
(6) 発 行 済 株 式 総 数	437,600 株		
(7) 設 立 年 月 日	1969 年 12 月 1 日		
(8) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	三菱地所レジデンス株式会社 (持株比率 100.0%)		
(9) 従 業 員 数	66 名 ※2015 年 12 月 31 日現在		
(10) 決 算 期	12 月		
(11) 当 社 と の 関 係	当社との資本関係、人的関係及び取引関係はありません。		
(12) 最 近 3 年 間 の 業 績			
決 算 期	2013 年 12 月 期	2014 年 12 月 期	2015 年 12 月 期
売 上 高	3,159 百万円	3,267 百万円	2,865 百万円
営 業 損 益	419 百万円	409 百万円	△20 百万円
経 常 損 益	399 百万円	395 百万円	△25 百万円
当 期 純 損 益	497 百万円	328 百万円	△54 百万円
総 資 産	8,603 百万円	8,381 百万円	8,764 百万円
純 資 産	4,230 百万円	4,547 百万円	4,492 百万円

(注) 三菱地所レジデンス株式会社(売主)は、本件契約締結後に藤和那須リゾート株式会社が実施する株主割当増資に応募し、新たに発行される株式全部を引受けます。その上で、売主の保有する藤和那須リゾート株式会社の株式全部を日本テーマパーク開発株式会社へ譲渡するものです。

### 4. 主要施設の概要

#### ①那須ハイランドパークの概要

(1) 施 設 名	那須ハイランドパーク
(2) 施 設 概 要	東日本最大級の遊園地
(3) 所 在 地	栃木県那須郡那須町高久乙 3375
(4) 交 通	東北自動車道 那須 IC より約 25 分
(5) 面 積	約 50 万㎡
(6) 開 園	1969 年 8 月
(7) 来 場 者 数	約 40 万人 (2015 年度)

②TOWA ピュアコテージの概要

(1) 施設名	TOWA ピュアコテージ
(2) 施設概要	那須高原の大自然を満喫できるコテージタイプのホテル
(3) 所在地	栃木県那須郡那須町高久乙 3375
(4) 総客室数	18棟72室(全室暖炉備え付けの2LDK客室)
(5) 主要施設	レストラン(和・洋・バーベキューテラス)、多目的室、温泉、グラウンド、テニスコート、卓球、ディスクゴルフ、カラオケ、ドッグラン

③那須ハイランドの概要

(1) 施設名	那須ハイランド
(2) 施設概要	那須高原屈指の別荘地
(3) 所在地	栃木県那須郡那須町高久乙 3375
(4) 面積等	約800万㎡
(5) 総区画数	約5,000区画
(6) 主要サービス	フロント業務(365日24時間体制)、別荘管理サービス

5. 株式取得の相手先の概要

(2016年3月31日現在)

(1) 名称	三菱地所レジデンス株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区大手町1丁目6番1号大手町ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 取締役社長 小野 真路
(4) 主な事業内容	不動産の開発、不動産の販売、不動産の賃貸借
(5) 資本金	15,000百万円
(6) 設立年月日	1957年6月1日
(7) 大株主及び持ち株比率	三菱地所株式会社(100.0%)
(8) 上場会社と当該会社との関係	当社との資本関係、人的関係はありません。 当社と当該会社との間に、駐車場の賃貸借に関する取引関係があります。 当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。 当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

6. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株(所有割合:0.0%)
(2) 取得株式数	1,062,000株
(3) 異動後の所有株式数	1,062,000株(所有割合:100.0%)
(4) 取得価額	1円

(注) 取得価額につきましては、株式取得の相手先との合意により、公正に決定しております。取得価額は、合理的な調整のもと算定し、社外監査役を含む当社取締役会において公正かつ妥当であると判断し、その合理性についても担保されていると認識しております。また、事業内容につきましても社外監査役を含む当社取締役会において精査した上で、問題が無いと判断しております。

7. 日程

(1) 2016年5月25日	取締役会決議、株式譲渡契約締結
(2) 2016年5月31日	株式受渡期日(予定)

8. 今後の見通し

本件による当社の平成28年7月期の個別業績及び連結業績に与える影響は軽微でございます。

以上